

所管課による評価①

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市くじ保育園	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 大慈会 ・代表者名 理事長 粕賀 君子 ・住所 川崎市多摩区堰3-11-3	評価者	こども支援室長
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所管課	高津区こども支援室

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 定員 60人 / 月平均入所児童数 69人(入所率115.0%) ・延長保育 月平均 36.3人(利用率52.7%)
収支実績	<ul style="list-style-type: none"> ・収入金額 118,585千円 (内訳:委託料 115,504千円 利用料 3,078千円 その他 3千円) ・支出金額 111,265千円 (内訳:人件費 91,926千円 事務費 7,912千円 事業費 11,427千円) ・収支差額 7,320千円
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡表、保育参観、懇談会、各種園だより、保護者会の職員出席等による保護者との連携。 ・業務の自己点検表の作成、チェック、職員会議、職員アンケート、法人内の合同会議による事後による自己評価・点検。年2回の利用者アンケート、スーパーバイザー制度による運営評価など。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
I 事業の 積極性	(1)通常保育の実施状況	・定員を基本に、居室面積基準や職員配置基準を遵守し、児童の受入を行っているか	5	4	4
	(2)特別保育の実施状況	・指定された特別保育事業を適正に実施しているか	5	4	4
	(3)地域の子育て支援の実施状況	・地域の子育て支援のための事業を年間を通して実施しているか	5	3	3
	(4)障害児保育の実施状況	・障害児保育に際しては、適切な保育体制を確保し実施しているか	5	4	4
	(評価の理由) 通常保育において定員の15%の超過受入、延長保育等高い実績を上げている。また、園行事への参加、子育てサロンへの職員派遣、合築の老人いこいの家との連携等、地域の子育て支援にも貢献している。 障害児の受入れも、個別支援計画のもと、保護者と連携し保育を実施している。				
II 収支計画・実績	(1)指定管理料の執行状況、収支状況	・計画に基づく適正な支出が行われているか ・効率的な執行等、経費縮減に取り組んでいる。	5	3	3
	(2)保護者負担費用の妥当性	・保護者から実費を徴収する場合、保護者の負担に配慮した金額を設定しているか。	5	3	3
	(3)適正な金銭管理・会計処理	・社会福祉法人会計基準に則った(株式会社等については、社会福祉法人会計基準に準じた)会計処理が適正に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) 概ね当初予算に即して経費が執行されている。経費節減策や保護者からの費用徴収額も適当である。				

Ⅲ サービス向上及び業務改善	(1)保護者との連携、意見・要望等への対応	・保育方針、保育内容を保護者に説明しているか ・保護者の意見や要望を聞く取組を行っているか ・社会福祉法に規定する苦情解決体制を整備しているか	10	4	8
	(2)業務の自己点検とサービス向上に向けた取組	・業務の履行状況に関する自己点検を実施し、業務改善に取り組んでいるか ・保護者の満足度等を把握する取組を実施し、サービス向上に努めているか	5	4	4
	(評価の理由) 連絡帳、保育参観、懇談会、各種園だより、保護者会の職員出席等により保護者との連携がよく図られている。また、業務の自己点検表の作成、チェック、職員会議、職員アンケート、法人内の合同会議による事後による自己評価・点検、年2回の利用者アンケートの実施及び結果の公表、スーパーバイザー制度による運営評価など、充実した取組みがなされている。				
Ⅳ 組織管理体制	(1)適正な人員配置	・通常保育において、仕様書に基づき適正な職員体制を確保しているか	5	3	3
	(2)職員の労働条件、労働環境	・労働条件、休暇取得、ローテーションの配慮等、職員の定着化を意識した取組を行っているか ・職員の定期健康診断、雇入れ時健康診断を適正に実施しているか	5	4	4
	(3)コンプライアンス(法令遵守)、個人情報保護への取組み	・各種法令や法人としての倫理を順守し、指定管理者として健全かつ適正な運営に取り組んでいるか。	5	2	2
	(4)職員の資質向上	・職員を各種研修に派遣し、職員の資質向上に努めているか。	5	4	4
	(評価の理由) 職員配置については概ね定数どおりの配置である。職員の労働条件改善・保持についても、昇給制度や休暇取得の促進を図っている。職員研修については、内外の研修に参加している。 個人情報保護に関し、一層の努力を要す。				
Ⅴ 適正な業務実施	(1)保育所の運営方針、保育目標に基づく保育の実施	・運営方針、保育目標に基づく保育の実施のため、保育の計画に基づいて保育を実践しているか ・児童の最善の利益を考慮し、子どもの権利を尊重するとともに、一人一人の発達過程等に応じた保育が行われているか	10	4	8
	(2)給食等の適切な提供	・関係法令等を遵守し、適切に給食を提供しているか ・除去食、離乳食、配慮食等は、児童の状況に応じ、適切に提供しているか ・食育の計画を作成し、実践しているか	5	4	4
	(3)安全管理の取組	・事故管理、防犯、災害時に児童の安全を確保するために必要な対策マニュアルを作成し、保護者、職員に周知しているか ・事故等の発生に備え、職員教育、施設設備の点検等を行っているか	5	4	4
	(4)衛生管理・児童の健康管理	・健康管理、衛生管理に関するマニュアルを整備し、適切に児童の健康管理を行っているか ・嘱託医と連携し、児童の健康診断等を適切に行っているか ・保護者と連携し、児童の健康状態に関する情報を共有しているか ・感染症への対応を適切に行っているか ・予防接種の推奨についての取組みを行っているか	5	3	3
	(5)施設・備品の適切な管理	・清掃や除草、設備・遊具の点検・修繕を適切に実施している ・事業に必要な備品を購入し、適正に備品を管理している	5	3	3
	(評価の理由) 運営方針に基づき、指導計画、保育要録は適正に作成されている。給食については、安全衛生面の配慮、子どもの状況に応じた配慮がなされている。安全管理、健康管理等もマニュアルが細かく整備され、適正に管理されている。食育の取組み、児童の健康管理、感染症予防の取組みについても充実してなされている。備品管理についても適切に実施されている。				

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	C
-------	----	-------	---

注)評価点:100点満点。標準点60点。評価ランク:5段階評価

A:90点以上 B:80点以上90点未満 C:60点以上80点未満 D:40点以上60点未満 E:40点未満

A:特に優れている B:優れている C:適正である D:改善が必要である E:問題があり適切な措置を講じる必要がある

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>指定管理期間の2期目の初年度である。これまでの実績や老人いこいの家との合築である立地条件を活かし、通常保育の他、園長自ら梅林公園でのイベントの実行委員を務めたり、地域交流事業で高い成果を上げている。</p>
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>25年度は指定管理更新後の2年目に当たる。これまでの保育実績を活かし、積極的な運営姿勢を継続し、さらなる成果を期待する。</p>
